

動薬協会発 117 号
令和 2 年 11 月 4 日

公益社団法人日本動物用医薬品協会
会員各位

公益社団法人日本動物用医薬品協会
理事長 池田 一樹
(公印省略)

薬剤耐性対策推進月間（11 月）における取組について（お知らせ）

平素より協会事業にご理解とご支援を賜り、御礼申し上げます。

さて、標記のことについて、別添のとおり畜水産安全管理課長通知（2 消安第 3178 号）がありましたので、お知らせします。

2 消 安 第 3 1 7 8 号
令和 2 年 11 月 2 日

公益社団法人日本動物用医薬品協会理事長 殿

農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課長

薬剤耐性対策推進月間（11月）における取組について（お知らせ）

薬剤耐性菌による感染症の世界的な増加が懸念される中、我が国では、平成28年4月に「薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を策定し、人と動物などの関連分野が協働して対策を推進しています。アクションプランに基づき、毎年11月を「薬剤耐性対策推進月間」（以下「推進月間」という。）に位置付け（別添1）、推進月間を中心に薬剤耐性に関する知識や理解を深めるための国民的な運動を展開してきました。

推進月間における農林水産省の取組として、これまで行ってきた獣医師や関係団体の方々への普及啓発に加え、今回、新たに愛玩動物の飼い主の方向けに農林水産省公式Twitterにて抗菌薬の使用等薬剤耐性対策に関する情報発信を開始します（別添2）。また、推進月間に合わせ、薬剤耐性普及啓発イベントを開催します（別添3）。イベントでは動物分野のみならず、医療分野の取組事例の発表も予定しております。オンライン開催で、事前登録により参加が可能ですので、積極的な参加をよろしくお願いいたします。

